

2015年9月30日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
第一生命保険株式会社
DIAMアセットマネジメント株式会社
みずほ信託銀行株式会社
みずほ投信投資顧問株式会社
新光投信株式会社

資産運用会社の統合に関する基本合意について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長 佐藤 康博、以下「みずほフィナンシャルグループ」）と第一生命保険株式会社（代表取締役社長 渡邊 光一郎、以下「第一生命保険」）は、両社がともに成長事業として位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、DIAMアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 西 恵正、以下「DIAM」）、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫、以下「TB」）の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛、以下「MHAM」）、及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一、以下「新光投信」）の機能統合につき、検討・協議を進めてまいりました。

今般、みずほフィナンシャルグループと第一生命保険の全面業務提携に基づき、両社グループの資産運用機能を統合し、両社対等の精神に則り新会社を共同で運営していくことにつき基本合意に至ったことから、DIAM、TB、MHAM、及び新光投信（以下総称して「本件当事者」）にて統合（以下「本件統合」）に向けた具体的な準備を開始するべく、本件当事者間で統合基本合意書を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 本件統合の目的

資産運用ビジネスを取り巻く環境の変化とともに、運用会社の果たすべき役割がますます重要になる中、みずほフィナンシャルグループと第一生命保険は、資産運用に係わる両社の経営資源・英知を結集させることにより、「質」「量」ともに本邦ひいてはアジアNo. 1の資産運用事業基盤を共同で構築し、あらゆるお客さまのニーズにお応えするグローバル運用会社への発展、及び新会社ビジネスを通じた市場成長への貢献を目指すものです。

2. 新会社の目指すべき姿

本件統合により、投資信託・投資顧問・信託銀行・生命保険における資産運用のノウハウを一元化した、本邦初の合併運用会社モデルが実現いたします。新会社においては、本件当事者が各事業分野で培ってきたスキルを更に高め、お客さまに一層ご満足いただけるようなサービス提供を実現するとともに、資産運用ビジネス強化に向けたみずほフィナンシャルグループ及び第一生命保険の強力なコミットメントのもと、グローバル運

用力の強化に向けた取組み、先進的な業務基盤構築を目指したIT投資等、更なる飛躍に向けた成長戦略を遂行してまいります。また、資産運用の担い手として相応しい、独立性・透明性の高い経営態勢を構築した上で、資産運用のプロフェッショナルが経営の中核を担う専門家集団として、フィデューシャリー・デューティーを全うし、お客さまから信頼・評価される運用会社を目指してまいります。

3. 新会社の基本設計

新会社の株主議決権保有割合は、みずほフィナンシャルグループ51%、第一生命保険49%といたします。また、経済持ち分については、みずほフィナンシャルグループ70%、第一生命保険30%を目処に、今後実施する外部専門機関のバリユエーションを踏まえて両社で協議してまいります。取締役会については、みずほフィナンシャルグループ及び第一生命保険がそれぞれ指名する取締役候補者各3名に、独立社外取締役3名を加えた体制とすることで、両社対等の精神を踏まえつつ高い牽制機能を有する、業界最高水準のガバナンス態勢を構築する予定です。

4. 本件統合の日程

本件統合に関する事項について規定する法的拘束力のある契約の締結をはじめ、本件統合に必要な各社の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、2016年度上期中の統合を目指してまいります。

なお、新会社の商号、所在地、代表者予定者等については今後検討を進めてまいりますので、決定次第お知らせいたします。

本件統合により誕生する新会社を基点に、〈みずほ〉では、銀・信・証・アセットマネジメント連携のもと、個人金融資産活性化への取組み、年金・法人資産運用ニーズへの対応強化を進めていくとともに、〈第一生命〉においても、新会社の資産運用ノウハウを活用して、本体資産運用の更なる高度化、競争力の高い貯蓄性保険商品の開発等につなげていき、新会社と両社グループとが一体となって資産運用ビジネスの強化・発展を実現してまいります。

以 上

【ご参考】 本件当事者の概要

(1) 名称	D I A Mアセットマネジメント株式会社	みずほ信託銀行株式会社	みずほ投信投資顧問株式会社	新光投信株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3-3-1	東京都中央区八重洲1-2-1	東京都港区三田3-5-27 三田ツインビル西館	東京都中央区日本橋1-17-10
(3) 代表者	代表取締役社長 西 惠正	取締役社長 中野 武夫	取締役社長 中村 英剛	取締役社長 後藤 修一
(4) 事業内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務
(5) 資本金 (平成27年3月31日現在)	2,000百万円	247,369百万円	2,045百万円	4,524百万円
(6) 設立年月日	昭和 60 年 7 月 1 日	大正 14 年 5 月 9 日	昭和 39 年 5 月 26 日	昭和 36 年 6 月 14 日
(7) 従業員数 (平成27年3月31日現在)	433人	3,152人 (うち運用部門196人)	245人	197人
(8) 大株主(持株比率) (平成27年3月31日現在)	みずほフィナンシャルグループ (50.0%) 第一生命保険 (50.0%)	みずほフィナンシャルグループ (100.0%) (自己株式を除く)	みずほフィナンシャルグループ (98.7%) Lord, Abnett & Co. LLC (1.3%)	みずほ証券 (77.0%) みずほ銀行 (10.0%) みずほ証券リサーチ&コンサルティング (7.6%) (自己株式を除く)
(9) 資産運用残高 (平成27年6月30日現在)	投資信託 6兆1,001億円 年金・投資顧問 11兆6,230億円	年金・投資顧問 26兆8,922億円	投資信託 2兆5,621億円 年金・投資顧問 2兆6,416億円	投資信託 4兆2,936億円 年金・投資顧問 1,389億円
(10) 直近業績 (平成27年3月期)	営業収益 371億円 経常利益 83億円 当期純利益 51億円	経常収益 1,927億円 経常利益 681億円 当期純利益 572億円	営業収益 220億円 経常利益 20億円 当期純利益 11億円	営業収益 361億円 経常利益 59億円 当期純利益 36億円